

平成28年度第1回江南市地域公共交通会議 会議録

- 日時 平成28年6月6日(月) 午前10時～午前11時50分
- 場所 市役所 3階 第3委員会室
- 委員 出席委員16名(磯部 友彦、平野 富一、桑原 良隆(代理:山口 彩)、
近藤 博之、古田 寛、河村 富貴、坪内 三、古橋 靖弘、向原 宏、
山田 敏也、脇田 和美、村瀬 徳行、倉橋 義一、原 朋子、佐藤 和
弥、武田 篤司)
欠席委員2名(森 一浩、長屋 涼)
- 傍聴者数 2人
- 資料 1 江南市公共交通の再編について
- 資料 2 江南市地域公共交通基礎調査 調査実施計画書(案)
- 資料 3 上位関連計画における公共交通事業の位置づけについて
- 資料 4 「江南市公共交通に関するアンケート調査」調査結果報告書
(平成25年7月)
- 資料 5 人とまち、未来をつなぐネットワーク
・地域公共交通活性化再生法の一部改正パンフレット
- 資料 6 地域公共交通会議と法定協議会の違い
- 資料 7 いこまいCAR(予約便)及び名鉄バス(補助路線)等の利用状況

○会長あいさつ

会 長 皆様おはようございます。中部大学の磯部でございます。私、都市建設工学科という学科におりまして、昔でいうところの土木工学科なのですが、そこで交通関係の研究と教育をやっているということでもあります。

地域公共交通会議とは何かと悩みながらずっと運営のお手伝いをさせていただいております、なぜ悩むかという地域によって全然違うんですね、やり方とか問題というものが。ですから、どっかの地域でうまくいったような雰囲気のあるものを真似してもうまくいくとは限らないということなんです。では、だれがどうやって評価するかというのは難しいんですが、いろんな目線でいろんな方々からいろいろ見ていただくというのが一番いいのかなと思っております。

民間事業の交通事業者さんの考えも大切ですし、市民の目からも大切ですし、いろんなお客さんが来る施設の目から見るというのも大事であるというそんな面がありますので、いろんな形、答えがありそうかなと思っております。ですから私もこういうところへ参加して、このまちではどんな答えが良さそうかなということを、手探りでいろいろアドバイスしているということでございます。

もう一つ言いますと、交通というものは交通それ自身に意味があるかというあまりなくて、その行った先で何かやりたいから交通をするのであって、乗り物好きな人なら交通だけで完結する場合もあるかもしれませんが、だいたい向こうに行って何かするとなると、まちのかたちとか施設の配置問題で交通状況がガラッと変わっちゃうんですね。ですので、それは都市計画という分野にもなってくるんですけど、そういったこととの連携もやっていかないと将来の江南市の交通というのはうまくいかないだろうと、そういう意味でいろんな観点から総合的に見ていくことが大事かなと思っておりますので、どんなことでもいいですから積極的に意見を出し合っていただければいいかなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員より「地域公共交通について 活発で良い議論ができる会議のために」説明

○協議事項

江南市公共交通の再編について

会 長 江南市公共交通の再編について、今日、議論していくこととなります。と言いながらいきなり今日会議をしていきなり再編が決まるわけではなくて、そのための準備としてどんなことをこれからやったら良いかなと、そのような中身だにご理解ください。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1から資料6に基づき説明。

会 長 今、協議事項に関して説明を受けました。ちょっと整理をさせていただきたいと思います。資料の1から6で説明していただきましたけれども、要は資料1の大事なところは、江南市の公共交通いろいろと考えてやってき

たよという話です。やっちは直しながら、ですけど最終的な姿はどこへ行ったらいいのかなというのを悩んでいるというようなことかなと思います。それで、悩んでいるばかりじゃないので資料4があるんですけど、平成25年に調査をしたということです。それに基づいて、実は何かをやればよかったというところなんですけど、ちょうどその頃に、先ほどの資料5の国土交通省の資料によりますと、ちょうどまさに平成25年の頃に交通政策基本法という新しい法律ができました。ではこの交通政策基本法はどういう位置付けかということ、実は日本の中に交通は大事だよと書いた法律がなかったんですね。あえて言うと憲法には書いてあり、移動の自由があるという話なんですけど、それだけでは具体性がないので、交通は国民にとって大事だということをはっきり書いたのが交通政策基本法で、外国、特にヨーロッパでは当たり前の法律になっているんですけど、やっとなら日本にもできたなど。ではそれまでにあった法律は何かと言ったら、例えば道路運送法、先ほども出てきましたけど、道路を使って仕事をするための法律、バス、タクシー、トラックでどうやって仕事をするかという法律ということなんです。利用者が大事だということのはわかっているはずなんですけど、どっちかということと事業者さんのいろんな手続きを定めた法律であって、利用者のことはあまり書いてないということなんです。それに対して交通政策基本法はまさに人が動くという話ですから、まさに利用者のことも考えてやりなさいというのができました。それに基づいて地域公共交通活性化再生法という法律がその前にあったんですけど、大きく見直されまして、それこそ地域の話は地域できちんと議論して交通計画、交通政策をやったらいいんじゃないですかという話なんです。ではそれまでどうだったかということ、道路運送法が典型的なんですけれど、国の方が許認可権を持っていると、つまり道路、トラック、タクシーに対して国の方がこれはやっていいこれはやっていかんとか決めていって、自治体さんも関係するんですけど、あまり相談なしでもできちゃってたと、実際バス路線が運営されていて、廃止になるときにやっとなら自治体さんに話が来るという事例が多かったの、これ一体何なんだろうと、もっときちんと議論した方がいいんじゃないかということで、今、新しい法律の枠組みになってきているということでもあります。

そういう中で、江南市においても新たな枠組みをやったらいいんじゃないかと。それにつままして、いきなり今日決めるわけじゃなくて、それで資料2が出てきまして江南市地域公共交通基礎調査というのを今年やりましょうと、ですからまだ新しい法律の枠組みの一步手前で、まずは江南市の交通はどうなっているんだと、平成25年にも調査ありましたが、もう少し深めた調査をやっていきいたいなということで、地域公共交通会議の中でいろいろと議論しながら、新しい枠組みの必要性を検討していきいたいなという流れでご説明をいただいたということでもあります。それについていろいろご意見いただきたいなと、会議のあり方もありますし、簡単に言えば資料2の進め方の話もありますけど、どこからでも構いませんので何か、単純なご質問でもよろしいので、ご質問、ご意見、要望等みなさんか

- からお聞きしたいなと思っています。いかがでしょうか。
- 委員 まず、先ほど事務局の担当の方に少しお話しましたが、本日の配布された資料につきましては、昨日は協会にありましたが資料が届いていなかったの、もう少し早めに資料を送っていただきたいというのが一つお願いです。
- 今日、お話がありましたように基礎調査のあり方につきまして、江南の方の公共交通に対する把握のところについて、やはり今までアンケートをされた中でも、やはり公共交通に全く興味がないというのが、少し問題だろうなというところがありますので、そういった観点で、より深めた基礎調査をしていただきたいというのが一つお願いです。
- それから、スケジュールの中にありますように、意見交換会というものがあります。これは若い人、学生とか例えば若い主婦の方とか、こういったところも幅広くやれば意見交換会というのもこちらの方の住民の方の意見としてそういったところも聞いていただきたいというのが一つお願いです。
- 今、話の中でなかなか公共交通乗らないというのがありますので、特に乗ってない人の声とか、乗っている人の意見も意見交換会の中でいろいろ話を聞いていただいたり、アンケートの方で確認されることだと思いますが、これからの江南市の公共交通を維持していくんだというところを強く表現していただいて良い調査にしていきたいというのが私の方からのお願いです。
- 事務局 まず資料につきましては、これから早く出すように注意します。調査の話につきましては、どこまでやるかわからないですけど、時間的な面もございませぬけれども精いっぱい地域の声を拾えたらいいなと思っております。
- 意見交換会については、広く皆さんに集まっていただきたいと思っておりますので、周知方法については広報を利用させていただいて、市民の皆さんに展開させていただくことは当然やります。ただ、今日お集まりの委員の皆様から身近な方にできるだけ出てくださいとお声掛けしていただいて集まると、より議論が活発になるのかなと思いますので、お声掛けのご協力を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 会長 おそらく江南市の方々が公共交通にあまり関心がないというのは、裏を返せば自動車交通で動いていてもかなり便利なところだろうというのが一つあると感じます。それと割と平坦なまちですので、自転車でもかなり長い距離行けるんだらうなと、そう思いますので、そういう面でこういうことに関心がないのも一つの答えなのかなと。ですからいろいろな会議をやるときに困っている人を集めてやるというのも会議なんです、若者を集めるんだとしたら、先ほどもありましたが、10年後20年後どうするんだというのも今からの課題だということで、いろいろ意見をもらうのも大事なことかなと思います。と言いながらまだ法定協になっていませんから、鉄道系の話には入っていきませぬけれども、比較的、鉄道・名鉄さんがありますので、わりと便利なまちなんですけれども、鉄道ともしっかり連携を強

くしていくためにはどうしたらいいのかということも大事な議論のところかなと思いますので、それも踏まえた検討会とか討論会をやっていけたらいいのかなと思います。

委員 公募市民ということで参加させていただいたんですけれども、人数が少ないんでびっくりしたんですね。だから市民の方をもう少し増やして、特に地域で北部の人や南部の人を募って参加して協議したほうが良いのではないかと思います。

会長 地域の意見を集めるにはもうちょっと工夫がいるのではないかとということですね。

委員 はい。

会長 事務局は何かお考えがありましたらお願いします。

事務局 今回はなかなか難しいかなと思っているんですけれども、意見交換会の中でできるだけ今、委員が言われたようなところを表現できればいいかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 意見を言うのはこの会議もありますけれども、地域の方々を大勢集めてこの会議とは別にいろいろやっていただいて、その意見を集約してここでみなさんと議論する、そういう方法もあるんだろうと思います。

事務局 資料2で丁寧にご説明をしていなかったんですが、意見交換会については8ページのところで市内学供等を利用していただいて、各地区で5か所程度でございまして、各地区で実施させていただこうと思います。5回ほどやりますから、どこかで関心のある方に積極的に来ていただきたいですし、近くでやるときにはお声掛けして出ていただけるように配慮して意見交換会を実施させていただこうと思います。

会長 そういうふうにやっていきたいということでございますので。

委員 地域公共交通活性化再生法が改正されましたと、それで法定協議会とかいろいろあるんですけれども、すべからく各自治体というのはこういったものを設置して、コンパクトシティですとか網計画とか、どの自治体も基本的にやらざるを得ない状況なんですか。法律の目的というのがよくわからないんですけれども、ある自治体にとっては必要だけれども、そうじゃないところは別に無視すればよいか、そういう基本的なことがよくわかってないのでちょっと教えていただきたいんですけれども。

委員 基本的に法律的には、つくってくださいなんですけれども、なかなか全部はつくられていないというのが実態です。実は28年5月末現在、先月末現在でこの網形成計画は全国で140もつくっています。それが多いかどうかはちょっと評価がなかなかできないんですけれども、実は愛知県内で13か14はもうできています。54市町村ですね確か。今年度つくるところが同じくらい、14ぐらいあります。ですからこれで約過半数ぐらいに達する。中部は全国的には進んでいる地域だとは思いますが、そういった実態があるものですから、それでも半分は作っていないことですので、国の立場からすればつくってくださいと言いたいですし、先ほどからいろいろなところで気が付いたことはあるんですけれども、私が発言すると全部そちら寄りになってしまうので黙っていたんですけど、

できればつくっていただきたいですし、メリットも補助金、お金という部分では相当あるので、その方向で検討していただければということです。つくれと言ってはおりますけれども、必ずというものではないということでもあります。

委員 そうすると、今回のこの協議事項の「再編」というのは、まず、法定協議会をつくるかどうかということがもう前提になるわけですか。その段階でやるのか、それとも今までの法定協議会ではなくてこの地域公共交通会議の中でやればいいんじゃないかと、その辺りの議論というのは一番最初に出てくるんですか。

委員 そこは、この資料が来たのが先ほど他の委員さんからも話があったんですけども金曜日に私これ見ているんですね。金曜日に見た時点で、この中身を議論するんだったら、法定協議会にすべきだと思い、担当から事務局に電話をしてもらいました。その中で、網形成計画をつくるという議論をするので、これで良いでしょというお話があったらしいんですが、ただ、そこに例えば鉄道事業者さんが本来入るべきところにいる中で作りますよと決めていいものなのかと思うと、実はこの会議の設置要綱とかもありましたけれど、そこを私は変えるべきだと思います。ただ、金曜日に気が付いて、それを事務局に頑張ってくださいと言うのもちょっと言えなくてこの場にいるという状態ですので、国としては、変えたいという議論を本来はするべきだろうなと思っています。委員のご意見はごもっともだと思います。

委員 まずこれを該当する人を増やして法定協議会も兼務するという形をまずやらないと先へ進めないんじゃないのかなという感じがずっとしていたんですけども、それでよろしいんですね。ルールというか順番としては。

会長 まとめますと、資料6を参照いただいて、地域公共交通会議が今この場です。法定協議会がその右側の話なので、何が違うかということ、大きく違うのは対象モード、交通機関の話なんですけど、鉄軌道、この地域でいうと名古屋鉄道さんがいないけど、入ってもらえばこの条件に満足するようになるという話ですね。ある面ではそれだけだなというところなんです。それによって何が変わってくるかということ、一番大きいのは一番下に事業実施というのがありまして、先ほどこれから調査をやるということになっておりますけれども、例えば平成25年度の調査は、調査主体は江南市さんがやるもの、市しかできないんでやったんですけど、実はこの法定協というところは法定協がやるとなっているんですね、やるということは法定協が予算を持つという話になってくるんですね。先ほどの国からの補助金というのも市やバス会社へ出すわけではなくて法定協議会に補助金をいただける。それで調査をやりなさいとか、そういう受け皿になることができる、そういう形になってくるんで、何らかのそういう大きい仕事をしようとする法定協議会にしておいたほうがメリットがあるんじゃないですかというところがあります。調査としては市がやってもいいんですけど法定協議会も調査ができますので、あとは地域公共交通会議と法定協議会が同じ会議体になっているところも他ではたくさんあるというか、今まで地域公共交

通会議だったところを今の参加者、委員の数を必要な分だけ増やして、要綱の第1条のところに「道路運送法に基づく」というところを両方の法律ですね、道路運送法に基づくのと活性化再生法に基づく両方をやりますよというのを第1条に書き込んでしまえば、ほぼ同等の、今までどおりのことで同等のことができるんだということがあるようですので、その辺をどの時期で変更するなりというのはちょっと行政側の手続的なものがあるかもしれませんが。今のいろいろなご発言をまとめますと、早めに変えたほうがいいんじゃないですかというご提案をいただきましたので、今日は多分すぐに返事はできないと思いますけれど、事務局の方で練っていただいて、関係者とも相談していただいて、やっていただければいいかなと思いますので、いいことは早くやりましょうということですね。先ほど事務局と話していても、われわれ委員の改選時期も1年後らしいんですね。2年任期であるので、それを待っても間延びしちゃうんで、なるべく適切な時期に切り替えをやった方がいいんじゃないかなというのが意見として出ましたので、ご検討ください。

委員 今、委員の意見でそうなったんですけど、江南市さんの思いというか意見はどっちなんだろうか。

事務局 特にこの委員の皆様方のご意見を聞きながら、書いてある通りでございませぬけれども、必要性等について今後1年とは言わないですけれどもある程度の時期、予算時期と申しましょうかそういった辺りやどこかの時点、時点で多面的に調査したうえで決定していく必要があるかなと、市の意見というよりやはりそういった住民の意見等々を踏まえたうえで、そういった方針、方向性を決めていく必要があるのではないかと考えています。

会長 十分に検討していただきたいということによろしいでしょうか。

委員 今日協議事項の協議というのは、江南市の公共交通の再編について、形はわかりませんが再編しますからいいですかという協議ですか。

委員 今日協議事項というのは、まずは、江南市の公共交通の再編ということで、いろいろと今まで協議をしていただいていたんですけど、やはりいろんなお声も市内からあるということもあって、今後この公共交通の再編が必要かどうかということを検討していきたい、ということなんですけれども、今日はいろんな経緯だとか説明をさせていただきましたが、この後、基礎調査をやった後に、今お話がありましたように今後この法定協議会が必要かどうか、ということはこの基礎調査である程度整理をした後で、またご協議をいただきたいと思っております。ですので、今日はこのいろんな内容の説明をさせていただきましたけれど、基礎調査について今後検討する中でこういう調査の仕方でもいいかどうかということ少しご教授をいただきたいですけれども、その調査結果を踏まえて、今お話があったように法定協議会が必要かどうかということこの後協議をさせていただきたいと思っております。ただ、鉄道事業者の方も当然関係してくるので、どのタイミングでそのメンバーの変更をするかどうかは少し検討をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 整理しますと、今日の協議の一番大事なことは、結局資料2ということで

すね。資料2のかたちで今年度こういう調査をやりますよと、それに応じて10ページにスケジュールがありますけれど、こういったスケジュールがありますので、今あるこの地域公共交通会議もこの時期で開催しますよと、ある意味でいつもより多いという話ですね。いつもだと1年に1回とか2回やっていたものを今年は5回やるよと、そこが今日の中の一番大事などこだなと感じます。あとはその結果に応じて、ということはだいぶ時間がかかってしまいそうですけれども、次のステップへ行くかどうかを考えると、そういうようなことでよろしいですか、事務局側は。私がこういう形で勝手にまとめましたけれど。

委員 再編ありきじゃなくて、今回は公共交通の基礎調査をやりますけれどいいですかという協議じゃないんですか。その結果、現状でいいという結果になるかもわからない、その結果変えるかもしれない、その結果法定協議会を入れるかもしれない、ということはちょっとその協議会の項目について「再編」というのはおかしくて、基礎調査の実施について協議すると、こういう形ということですね。

会長 私もそういう理解をしましたが、それでよろしいですか。「再編」と書いてありますけど、中身としては資料2のこういった調査を今年度かけてやりますと、それについてのご了解いただくということと、もしもその中身についてご意見いただければそれを伺うと、そういうことですね。じゃあそういうふうにさせていただきます。そういう意味でいきますと、この中身について何か、意見交換会についてのお話いただきましたけれども、これについて何か気付いたことございましたらご発言いただきたいんですけれども。

会長 私からコメントしますと、要は7ページに論点1, 2とありますので、「困ってる人はだれか?」「交通空白があるのか?」という話で、ここをしっかりとやるんだろうなど。たぶん紙ベースのアンケート調査で把握できるものもあれば、なかなか把握できないものもあると。ですから先ほど関心ある・ないという話もありましたけれども、アンケートをやりますと回収率の問題もありまして、要するに関心のない人は書いてくれないと、というような話も出てくるんですね。帰ってきた回収率の中だけ見ての比率じゃなくて、もっと関心のない人の方は多いんじゃないかなと考えることもできるんですね。ですから、なかなかアンケート調査というのは取り扱いが難しいというのは確かなんですが、そういう面でさっきの意見交換会のうまいやり方ですよ。とにかく今まで、江南市の交通政策、今までいろいろやってきたんですけれども、結局いろいろなアイデアは出してきてやったんですけれど、それでいろいろ変えてきたという話ですね。だれか発言すれば声の大きい人の話を聞いてやっていくという施策になっていたんではないかなと。実は困っているんだけど声を出してない人も結構いるんですね。それをどうやって拾っていくかっていうのがなかなか難しいところなんですけれど、是非そういったかたちでうまく拾って欲しいなということです。

もう一つですね、交通計画というものにまとめていく重要性は何かといい

ますと、お金の問題です。今、いこまいCARの予約便に対してもかなりの財政支援しておりますし、先ほどの名鉄バスの路線バスも、名鉄バスさんに対して色々な援助をしているという、そういう形でかなりの額が市民の足を守るために税金投入しておりますと、じゃあ、その妥当性はどのへんかなというのは非常に怖い話でありまして、必要だからってどんどん出していくとちょっとバランスが悪くなってくるかもしれないと、ですからいろんな交通施策以外の総合的な観点からみて妥当な財政比率はどこかということをごどこか決めておかないといかんなど、そうなるといきあたりばったりでやるんじゃないで、ちゃんと計画を立てて、それもちよっと長めの計画ですよ、将来のことも踏まえたことをやっていかないといけないなど、特に高齢者もどんどん増えていくわけですから、今現在良くても5年後、10年後になったらどうなるかわからないよというのがあるので、しっかりと計画をつくってやっていくというその辺だと思いますので、それはしっかりと捉えるような調査なり意見交換なりしっかりとやっていただきたいなということでもあります。これは私からの意見ですけれど。

会 長 それでは協議事項ですので、資料2の調査をやっていくことについて、細かいことが決まっていなくてありますけれども、そこもしっかりと議論して、皆さんのご要望があればそれも取り入れた形に直せる余地はあると思いますので、そういうことも踏まえて「再編」とございますけれども再編のための準備という形でこの資料2の調査をやっていくということで議決したいと思っておりますけれども、今の私のやった形での解釈でお願いしたいんですけれども、タイトルとしては「再編」となっておりますけれども具体的には調査をやっていくことに対して、賛成の方は挙手でお願いしたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(委員全員が挙手)

会 長 ありがとうございます。全員一致という形で賛成でございますので、よろしくお願いいたします。

○報告事項

いこまいCAR（予約便）及び名鉄バス（補助路線）の利用状況について

会 長 事務局より説明をお願いします。

事務局 資料7に基づき説明。

会 長 ありがとうございます。今、市が関与している交通手段、簡単に言うといこまいCARの予約便と名鉄バスの補助路線のところの何年間のデータとか多少分析ですね、割り算をしたりして、そういうのを出していただいたんですけれど。これについて何かご意見ございましたらお受けいたします。

委 員 4ページなんですけれども、それほど大したことではないかもしれないんですけれども、4ページの一番下ですね基本料金の変更、初乗りの変更なんですけれども、28年の1月20日と書いてありますけれども、21日だったと思います。

会 長 21日と直してください。これは記録になりますので、誤った数字がずっと残るとまずいので。お願いいたします。

会 長 こうやっていろいろな数字を取り上げて、比較をしていくというのは大事でありまして、もうちょっといろいろな割り算ができるのかなと思いつながら私見ていたんですけれども、例えばいこまいCARの予約便も地域ごとによってどれだけの利用があるかということも登録者で割っていますけれども本当の人口で割り算するとどうなるかなとかね。登録だけしといて使わないということもあつたりするんで、そうすると利用者を人口で割るみたい。そういう直接の割り算ですね、今、登録者を利用者で割って登録者を人口で割っていますんで、ちょっとそれで直接の傾向がみえないというのがあつたりするので。いろんな割り算ができますので、いろんな形で多方面のやつをやっていたきたいなと思っております。いろんなデータの分析の仕方も工夫していろいろと比較もしていくといかなと思います。以上で予定しておりました協議事項、報告事項はすべて終了いたします。

○その他

事務局 今後の会議日程について説明

会 長 これを持ちまして本日の江南市地域公共交通会議を閉会させていただきます。慎重なご審議を賜り誠にありがとうございました。